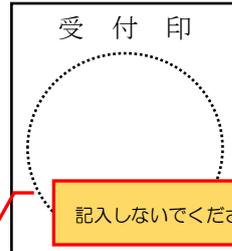


令和5年度

市民税・都民税申告書
(特定配当等・特定株式等譲渡所得金額申告不要申出書)

府中市長

令和5年 2月16日



納税義務者

住所	府中市 宮西町2丁目24番地
フリガナ	フチュウ タロウ
氏名	府中 太郎
生年月日	大昭 57年 2月 16日 平令
電話番号	042-335-4441

※市役所使用欄

宛名番号			
受付	課税入力	リスト入力	確認

※特定配当等・特定株式等譲渡所得金額

上場株式等の配当等または譲渡所得金額で、所得税15.315%（復興特別所得税含む）及び住民税5%の合計20.315%の税率で源泉徴収されているもの。

1 確定申告した特定配当等・特定株式等譲渡所得金額

確定申告をした内容を記入してください。

			住民税の源泉徴収税額
特定配当等	総合課税分	円	円
	分離課税分	100,000円	5,000円
特定株式等譲渡所得金額		700,000円	35,000円

※ここに記載できるのは、特定配当等・特定株式等譲渡所得金額です。
 (所得税20.42%を源泉徴収されているもの、住民税が源泉徴収されていないものは記載できません。)
 ※譲渡所得の損失を申告する場合、同一口座内の配当所得も申告する必要があります。
 ※この申告にあたっては、先に税務署に確定申告書を提出したうえで、**確定申告書の本人控えの写し及び特定口座年間取引報告書の写し**を添付してください。写しの添付がない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税する場合があります。

2 住民税での課税方式

住民税で選択する申告方式の該当箇所全てに記入し、申告不要とする項目には「0」を記入してください。
※参考例は、譲渡を申告不要にして、配当を分離課税から総合課税に変更した場合の記載方法です。

上記の所得について、住民税においては次のとおり申告します。

※ 申告不要にする場合は、該当の所得欄と源泉徴収税額欄に0とご記入ください。

			住民税の源泉徴収税額
特定配当等	総合課税分	100,000円	5,000円
	分離課税分	円	円
特定株式等譲渡所得金額		0円	0円

※原則として、該当年度の申告期限（3月15日）までに、この申告書の提出が必要です。ただし、期限後であっても、納税通知書が送達されるまでに提出されたものは有効となります。
 ※確定申告において、上場株式等に係る譲渡損失の申告をし、住民税で申告しないことを選択した場合には、翌年度以降の住民税の算定において、繰越控除は適用されません。

